

全衛連発第62号
令和4年8月10日

関係団体 各位

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会
会長 相澤 好治



令和4年度「心とからだの健康推進運動」の実施について(依頼)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、全衛連においては毎年9月、厚生労働省、中央労働災害防止協会の後援を得まして「心とからだの健康推進運動」を実施しております。

今年度におきましても、「令和4年度心とからだの健康推進運動実施要綱」(別紙)に基づき、『健診で 心もからだも早めにメンテ 持続可能ないきいきライフ』を運動標語にして、9月1日から9月30日までの1カ月間、全国一斉に健康診断ならびにメンタルヘルス対策の重要性についての普及啓発運動を実施してまいります。

つきましては、本運動のための「啓発用リーフレット」をお送りしますので、関係事業場等に周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和4年度「心とからだの健康推進運動」実施要綱

1. 趣 旨

第13次労働災害防止計画(平成30年度策定)では、過労死等の防止等、労働者の健康確保対策、傷病を抱える労働者等の健康確保対策、化学物質等による健康障害の防止対策、企業・業界単位での安全衛生の取組の強化が重点事項として示されています。

全衛連は、職域における健康診断、保健指導、ストレスチェックサービス等を実施する労働衛生機関の全国団体として、全国労働衛生週間準備期間中に「令和4年度心とからだの健康推進運動」を展開し、計画の目標達成に貢献します。

2. 実施期間

令和4年9月1日から9月30日まで

3. 令和4年度の重点

健康診断の実施と有所見率の改善
ストレスチェック結果を踏まえた職場ストレス環境の改善

4. 運動標語

「健診で 心もからだも早めにメンテ 持続可能ないきいきライフ」

5. 主 催

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会

6. 後 援

厚生労働省
中央労働災害防止協会

7. 主催者の主な実施事項

- (1) 一般健診及び特殊健診の実施と有所見率の改善、定期健康診断実施時にメンタルヘルス対策としてのストレスチェックを併せて実施する運動啓発資料を作成します。
- (2) 運動啓発資料は全衛連より関係機関に配布するほか、会員機関を通じて直接事業場に配布し、周知します。
- (3) 運動に広く関心を持ってもらうため、運動推進標語を募集します。



健診で心もからだも
早めにメンテ
持続可能ないきいきライフ

令和
4年度

心とからだの健康推進運動

9.1_木→30_金

主唱 全国労働衛生団体連合会
後援 厚生労働省 中央労働災害防止協会

健康経営に取り組みましょう

働く人の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」が拡大しています。企業理念に基づき、従業員の健康保持増進に取り組むことにより、従業員の活力向上や生産性の向上など組織の活性化をもたらし、結果として企業価値の向上、採用力の強化（若手人材の確保）などにつながる事が期待されています。

「健康経営」に取り組むためには、具体的には、

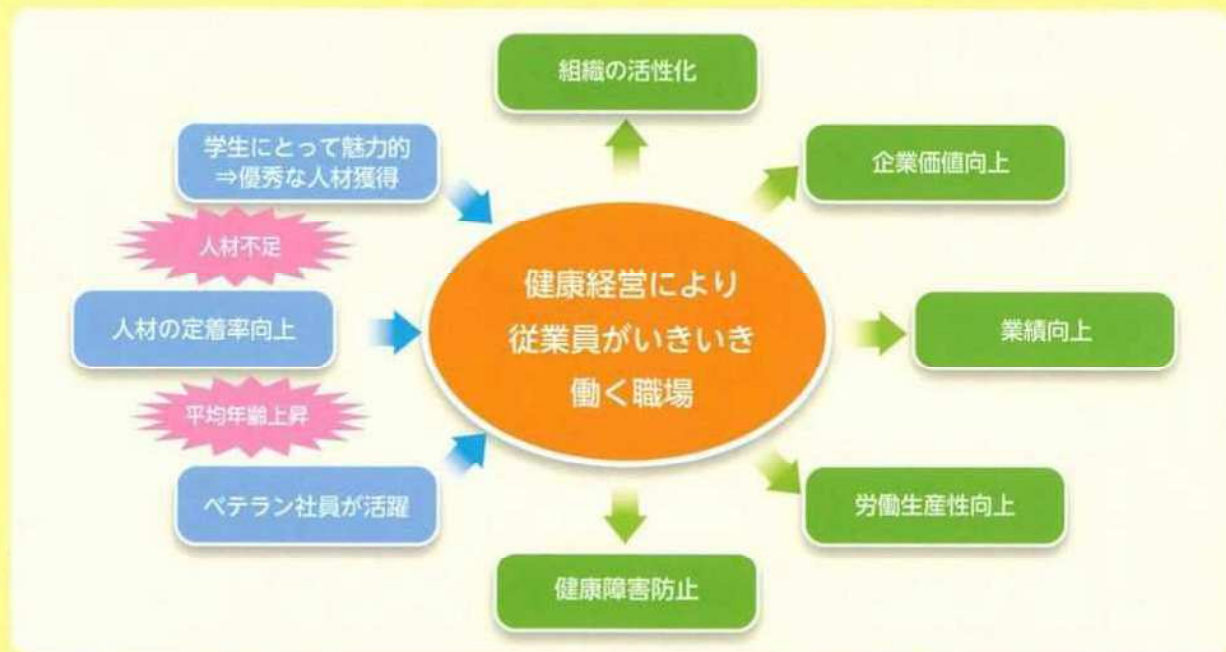
- ・ 定期健康診断
- ・ ストレスチェック
- ・ 保健指導

などを行う必要があります。これらも含めた認定要件に沿った取組を行っていることを申請することにより、「健康経営優良法人」に認定されます。

「健康経営優良法人」

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実施している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

「健康経営優良法人」に認定されると、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価が受けられます。



【厚生労働省 データヘルス健康経営を推進するためのコラボヘルスガイドライン】を参考

健康保険組合などと連携して、コラボヘルスに取り組みましょう

従業員に対して、健康保持増進の取組を進めるに当たっては、健康保険組合や協会けんぽと連携し、協力して取り組むことが効果的です。健康診断の結果は、健康保険組合などにも提供し、健康保険組合などに健診結果の傾向分析や従業員に対する保健指導を実施して頂くなど、事業者と保険者の連携による取組(コラボヘルス)を進めましょう。

